

平成30年度大熊町人事行政の運営等の状況の公表

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用、退職の状況（平成29年4月2日～平成30年4月1日）

採用者数	7人	退職者数	9人
------	----	------	----

※採用者数に再任用は含んでいません。

(2) 職員数の状況（平成30年4月1日現在）

職員数	132人
-----	------

2 職員の人事評価の状況

目的	組織の目標を踏まえて、職員が自ら設定した目標の職務遂行能力等を適正に評価することにより、人材育成及び人事管理に資する。
制度の概要	職務を遂行するに当たり発揮した成果、行動及び能力等を評価する「能力評価」と職務を遂行するに当たり挙げた業績を把握した上で行われる「業績評価」の2つの評価項目により評価を行う。
評価期間	4月1日から翌年3月31日まで
対象者	一般職の常勤職員。ただし、休職等その他の理由により、人事評価を公正に実施する事が困難であると認める職員及び町長が人事評価を行うことについて必要が無いと認めた職員は対象外とする。

3 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
29年度	人 10,533	千円 19,820,961	千円 571,312	千円 1,057,972	% 5.3

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		大熊町	福島県
一般行政職	大学卒	183,400円	190,100円
	高校卒	150,400円	154,900円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

区 分		経験年数10年 以上15年未満	経験年数20年 以上25年未満	経験年数25年 以上30年未満	経験年数30年 以上35年未満
一般行政職	大学卒	274,200円	365,200円	400,700円	416,100円
	高校卒	224,100円	341,300円	357,600円	-円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（平成 30 年 4 月 1 日）

正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
7 時間 45 分	8:30	17:15	12:00~13:00

(2) 主な休暇の種類

区分	付与日数
年次休暇	1 年につき 20 日
病気休暇	成人病及び精神科疾患の場合 180 日以内 その他の負傷又は疾病の場合 90 日以内の期間
結婚	7 日以内
産前産後休暇	予定日前 8 週間以内及び出産後 8 週間以内の期間
配偶者の出産休暇	3 日以内
こども	7 日以内
男性職員の育児参加のための休暇	1 日 2 回それぞれ 30 分以内
忌引	親族の区分により 1 日から 7 日
夏季	毎年 7 月 1 日から 9 月 30 日までの期間 5 日以内
ボランティア	5 日以内

5 職員の休業に関する状況

育児休業等取得者数（平成 29 年度中に取得した職員数）

区分	男性	女性	計
育児休業取得者	0 人	6 人	0 人
部分休業取得者	0 人	0 人	0 人
育児短時間勤務	0 人	0 人	0 人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

心身の故障のため、長期の休養を要するものとして休職（病気休職）した職員 1 人

(2) 懲戒処分の状況

処分の種類	免職	停職	減給	戒告	合計
人数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

7 職員のサービスの状況

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修や階層別研修の際にサービス制度に係る研修を実施するとともに、随時、管理者会議や通知文書により、サービス規律の徹底を図っています。

8 職員の退職管理の状況

大熊町職員の退職管理に関する規則を制定し、退職管理に関し必要な事項を定めています。

9 職員の研修の状況

職員の研修は、職員の能力開発による組織力の発揮を目的に、組織的かつ計画的に行われています。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

心身ともに健康に職務を遂行できる環境を構築するため、町・共済組合において、職員の健康管理、福利厚生などの事業を行っています。

11 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

12 不利益処分に関する審査請求の状況

該当なし